

雑誌「公共建築」に見る昭和30年代の営繕組織体制の変容とその思想

A change and thought of the building-and-repairs organization system of the Showa 30s in magazine "public architecture"

建築デザイン 立石龍寿

官庁営繕組織の性質の変化は昭和30年代をその転換点として認めることができる。本論では営繕組織に属する設計者たちのための雑誌『公共建築』を調査対象とし、そこで起きた変容とその要因を分析する。工事量増加と人員不足が招いた標準設計と設計外注という業務の変化や、東京オリンピックでの計画者としての立場の確立、それらに伴う設計者から計画者への思想の変化などといった変容をもたらした諸要因の構造を読み取り、組織を変容させたメカニズムを明らかにした。

The change of the character of the building-and-repairs organization can accept the Showa 30s as the turning point. In this study, the magazine "public building" for the designers belonging to building-and-repairs organization is main study target. The change which occurred there, and its factor are analyzed. The change of the business of the standard design and the design subcontract, caused by shortage of staffs and the increase in the amount of construction, establishment of the position as a projector in Tokyo Olympic, change of thought to a projector from the designer caused by them, the structure of the factors which brought about the change was read and the mechanism into which the organization was transfigured was clarified.

1.はじめに

1-1 研究の背景と目的

戦前には大蔵省管財局を中心として各省庁の営繕を管理するシステムが確立されていたが、終戦直後、GHQ 主導による省庁再編によってそれぞれ省庁の営繕組織が独立して営繕を行うようになった。その後、昭和31年に官庁営繕に関する業務が法的¹、体制的に整備され、建設省営繕局は昭和30年代、営繕一元化を目的とした編成によって国家の運営に関わる建築を設計する専門部局となる。

本論では官庁営繕を職務としていた組織に属する有志によって発刊された雑誌『公共建築』を研究対象とし、言説研究、掲載資料研究、またその他の当時の営繕組織に関する研究などから、変革期における営繕組織とそこに所属していた設計者の有り様に迫る。対象とする営繕組織は、建設省が管轄するものから、各自治体における営繕組織、昭和31年の「官公庁施設の建設に関する法律」が制定・施行された後も特別な理由から各省庁に残留していたものも含む。

雑誌『公共建築』を研究対象の根幹とする理由については、その雑誌の特徴にある。官庁営繕内部の人間の言葉が多く掲載されている点、営繕組織の末端の設計者の記述も見られる点がその主なものであるが、官庁営繕に対する当時の建築家の意見や省庁が編集する

刊行物などでさえ見られない当時の営繕に関わる組織の詳細なデータが掲載されていることなども挙げられる。そのような雑誌内の記述、データやその周辺の資料から、官庁営繕を職業とした設計者の実像と、そこで起きた変容を明らかにすることを目的とする

現代において昭和30年代の営繕組織の果たした役割というものはほとんど認知されておらず、そこに属した設計者の働きが現代に及ぼした影響や建築の設計業が民主導で発展している現状に至った経緯についても明らかになっていない。設計者と社会の関係自体が危ういものとなっている現在において、かつて存在した官庁に属する設計集団の隆盛と凋落のメカニズムを明らかにすることは、現代の設計者を見つめ直しこれからの在り方への指針となるであろう。

1-2 本研究の位置づけ

営繕組織に関する先行研究は、戦前の各省庁に分散して営繕が存在していた時期に着目したもの²がそのほとんどであり、戦後期におけるものでも行政的視点に立った組織変遷に関するものや、後に建築家として名を残した建築家が官庁営繕組織に所属した当時に建てた建築を対象にしたもの³が多い。建設通信社の創始者である田中孝の著書『物語・建設省営繕史の群像』⁴は営繕局の様子を省史などのもの以外で第三者の目線で記録した数少ない資料であり、本論における先行

研究と言って良い。しかし、悠意的に対象を取り上げ、あくまで物語的に営繕組織を見ている点に留意する必要がある。このように、一元化が進められ官庁営繕という職能集団が先鋭化し、組織として最も成熟していたと考えられるにもかかわらず、昭和30年代における営繕局に関する先行研究は少ない。本論ではその時期における設計者の視点に立ち、組織の変化を追っていく。

2. 雑誌『公共建築』

雑誌『公共建築』は発刊当時の官庁営繕部の有志によって編集体制が生まれ、全国の営繕部に勤務する職員による営繕協会（現・公共建築協会）の機関紙としての役割を持っていた。創刊時⁵の発行人は建設通信社創設者である田中孝、発行所は建設通信社である。昭和33年から現在まで発行され続け、その発行数は203回を数える雑誌である。

営繕部所属の職員の有志による編集体制ということもあり、通常業務の傍らで編集業務をこなさねばならず、また異動などによって編集部を離脱せざるを得ない者もあり、編集者はめまぐるしく変わっていく。編集者の転換によって紙面の量やその中に占める広告量、特集のページ数も大きく異なっている。特集の生まれ方にも一貫した方針があるわけではなく、様々な企画が現れては消えていく。雑誌に関わるのは官庁営繕内部の職員のみではなく、田中角栄といった政界の人間や岡本太郎といった芸術分野の人間、大学教授、ユーザーとしての市民、また官庁に属さない建築家や建設請負業者も見られる。これは社会とのつながりが公共建築を公共たらしめるとの当時の営繕局の考えを表している⁶。

官庁営繕部に所属する者であっても安田臣や山田守のような建築家として名を残した設計者でもなく、部長級の役職でもない入庁したての新人のような一職員の記述も見られる数少ない資料であると言ってよいだろう。当時の様々な営繕内部の実情が詳細な資料とともに語られ、そういった官庁営繕に所属する一設計者が役人ではなく設計者としての不平不満が堂々と掲載されている点等がこの雑誌の特徴である。

3. 昭和30年代の営繕を取り巻く組織体制

昭和23年の建設省設置、昭和31年の「官公庁施設の建設等に関する法律」を通して官庁営繕に関わる営繕業務は逐次建設省に一元化されていく流れが生まれた。昭和30年代には営繕機能を持った省庁は建設省以外にもいくつか存在していた。法律上、建設省の管轄から外れた軍事施設や郵便局などもあったが、その建物の専門性の高さによって依然として戦前から担当していた営繕組織が引き続き担当した国鉄建築や、政策によって作られた公団など、その経緯は様々である。

厳密に言えば営繕組織を持つ省庁は当時の22省庁のうち警察庁、宮内庁（皇室）、総理府（防衛庁、科学技術庁）、法務省、外務省、大蔵省、文部省、厚生省、農林省、通産省、郵政省、労働省、運輸省、建設省の14省庁であり、過半数を超える省庁が営繕機能を保有していたこととなるが、それらの規模はまちまちで、少額の営繕のみを執り行うような小規模な営繕組織から国家予算に大きく影響を及ぼすような営繕組織もあった。また、これ以外にも住宅公団（現UR都市機構）、国鉄（現JR）、電々公社（現NTT）などに大きな営繕組織があった。これらが昭和30年代に存在していた営繕組織である。

当時の営繕組織の特徴として、主に建設省とその下にある地方建設局、そして自治体営繕組織の業務は別の官庁が企画し大蔵省が予算を設定するため非常に抑えられた予算での仕事を余儀なくされており、それらの営繕組織は非常に困難な業務を強いられていた⁷。一方、建設省以外の省庁に属する一部の営繕組織は企画の立案、予算の獲得においても営繕組織が介入でき、業務遂行にあたって予算的・時間的にも余裕を持って行うことができたことが郵政省などが建設省に対して優位性を当時の建築界から認められていた⁸要因として考えられる。また、限られたビルディングタイプがその業務の大半を占めるような組織では設計手法や技術導入が進められ、建設省に比べて早くから標準設計や設備の研究が行われた。このように、法律上設計業務を所管する機関であるはずの建設省営繕局が官庁営繕組織の中でも業務の質的にも技術的にも遅れをとっていた。これは、法的には官庁営繕を主導する立場にある建設省が実際には他の組織を追従する立場にあった状況を表している。そしてこれは、営繕組織の在り方を考える際、その選択に影響を及ぼしたと考えられる。

4. 営繕組織における昭和30年代の変化

4-1 工事量・人員の変化

昭和30年代に発行された雑誌『公共建築』の中での営繕組織の実態を語る記述によく現れる言葉が「工事量の増大」と「人員の不足」である。それは中央地方、組織に関わらず共通して見られる。以下の表は昭和20年代における東京都建築局営繕部の工事量と人員を表すグラフである。グラフからわかるように昭和30年と昭和35年では工事量は約4倍になっているにもかかわらず人員はほぼ増加していない。これは当時のほとんどの営繕組織が陥った現象であり、工事量の急激な増加に対する人員の補填がなかったという事実から官庁営繕組織の業務が忙殺状態であったことが想像できる。

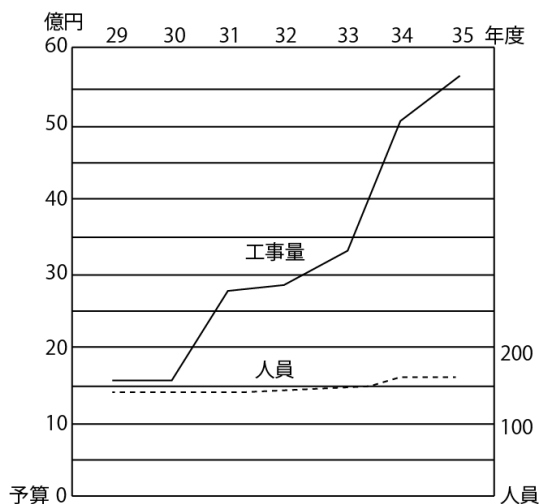


図 1 東京都建築局営繕部における工事量と人員の比較⁹

雑誌内の記述や当時の時代背景から、主に以下の要因によって工事量の増加がもたらされたと推測できる。

(1) 庁舎の不燃化の促進

木造庁舎のコンクリート造への建て替えが進んだ。

(2) 総合庁舎の建設

部局によって県内に散らばる庁舎施設を 1 箇所に通合する流れが起きた。

(3) 国内総生産の増加

戦前の 2 倍となった国内総生産は公共投資の増加を招き、新築工事の増加が起った。

(4) インフラ整備に伴う付帯施設の必要性

東京の整備がある程度終局すると、全国のインフラ整備が活発になり、それに伴う付帯設備が全国で必要となった。

また、人員の不足に関しては以下の要因が考えられる。

(1) 公務員採用の非柔軟性と定員削減。

公務員は原則的に年に 1 度の試験でしか採用できない。また当時の背景として、地方分権が進められ、公務員の定員は削減される流れへとなっていた。

(2) 業務の未細分。

現在のように設計、積算、構造、監理のように技術者の細分化がされておらず、ほとんどの組織が全て 1 人で行っていた。それによって一人前になるまでの期間が長くなり、人員を補填できても戦力になるまで時間がかかってしまった。

(3) 民間への人材の流出。

官庁の待遇に比べ民間の待遇の方が良くなったことや新卒者の意識が民間に向き始めたことで官庁の人員不足の要因となった。

これらの要素は独立した要素ではなく、それぞれが複雑に関係しあって官庁営繕組織における業務量のキャパシティオーバーが発生した。そしてこの状況が招

いたものとして、「標準化の規定」と「設計外注の増加」が挙げられる。

4-2 標準設計

標準化は、ある設計の基準を設定しそれをベースとして設計することでタイムセービングと設計の質の保持を行うものである。これは、昭和 30 年代の人員不足と工事量の増大に対して有効な業務の遂行方法であり、標準化は工業の近代化を背景として建築の大量生産が求められた時代に必然的に現れたと言える。雑誌『公共建築』でも度々取り上げられ、特集として組まれることも何度かあったことが目次録からもわかる。

標準化については「何を」「どう」標準として取り決め、「どの範囲で」共有するかによって以下のように様々な種類のものが考えられる¹⁰。

- (1) 設計の標準化
- (2) 建築部材の標準化
- (3) 構造体又は建築の部分の標準化
- (4) 建築物全体の標準化
- (5) 設計図書の標準化

このように、「標準化」と言っても一概にどういったものかは言えず、組織によってもその導入の経緯や目的が異なり、その性質は様々に変化する。例えば検査機関としての側面もあった建設省では設計図書の標準化が進められた。一方で、全国に分散的に事業所を設置し始め、その業務の均質化を図ったゼネコンやその他民間設計組織では建築部材や部分の標準化が特に積極的に行われていた。設計が標準化したことによって誰でも同じ設計ができる¹¹という状況が生まれ、標準設計さえ共有していれば外部の設計組織による設計でもクオリティの担保ができるため、外注を増やす要因となった。

4-3 設計外注

官庁営繕組織において設計業務のキャパシティオーバーが発生した場合、民間の設計組織に設計の代行を依頼する。これは地方自治体の営繕組織などの小規模なところから見られるようになるが、昭和 30 年代前半においてはまだ消極的であった。しかし、設計外注に対し昭和 30 年代の前期と後期で営繕局の態度が大きく変わる。前期¹²と後期¹³の建設省営繕局の設計者の意見を比較すると明らかな違いが見て取れる。昭和 39 年における記述から明らかなように、相当量を外注している。原則として外注はしないという記述が見られる昭和 34 年から 5 年後のことである。オリンピックという特別な状況下であったことは考慮する必要があるが、他の建設局から応援を呼んでいるにもかかわらず外注に頼っているのである。また、外注が出せた背景として民間建築家の成熟にも言及されている。

民間への技術者の流出や公務員数の削減などの情勢

があったことは前述の通りであるが、それによって業務を満足に遂行することができる人員を確保できている営繕組織はほぼ存在していなかったことが予想できる。また、営繕組織によっては年によって工事量に波があり、ある程度の人数を常に雇っているよりは工事が必要になった際に外注した方が経済的である。

このように設計外注の増大は外的要因、内的要因双方が影響し合っただけで現れた事象であることがわかる。

4-4 東京オリンピック

昭和 39 年に開催された東京オリンピックは国の経済、国民の生活、日本の国際社会での立場など各方面に多大な影響を与えたが、官庁営繕組織にも大きな影響が見られる。特に、地方営繕組織において人員の不足が叫ばれていた時代において、東京への補填要員の徴収は地方営繕組織が外注設計に頼らざるを得なくなった要因の 1 つと言える。当時の東京への人員補填については雑誌『公共建築』内でも触れられており、それが負担となっていた記述¹⁴も見られる。

また、東京オリンピックの影響はもちろん開催地である東京にも及ぶ。それまで設計業務の外注を頑なに拒んできた中央の官庁営繕部においても、オリンピック関連施設はその記念的性格なども影響して、外部の建築家と協働することとなった。東京オリンピック関連事業としては、村田政真、芦原義信、丹下健三、菊竹清訓などの建築家が競技場や関連施設を手がけたが、計画段階や実施設計段階においては営繕局が開催 4 年前から奔走し、各建築家との連携が図られた。その業務はまさに設計者よりプランナーに近い存在であったと考えられる。完全外注ではないが、東京においても部分的に外注が起こったことは官庁営繕の歴史上、大きな転換点を意味する重要な事象である。

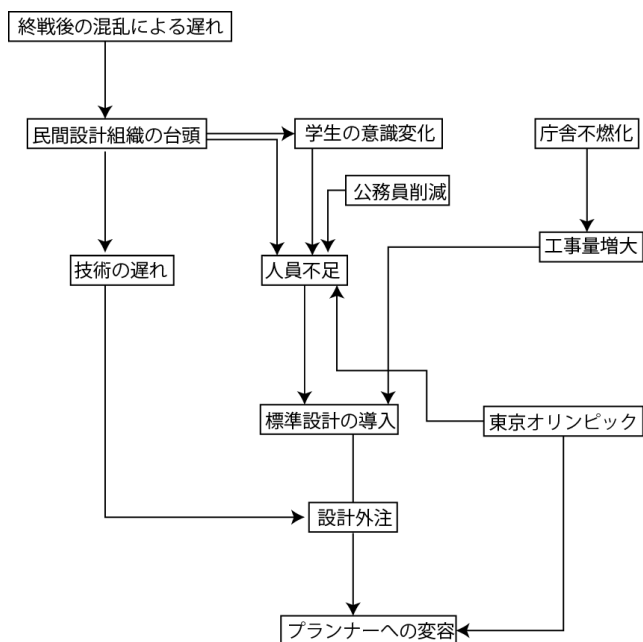


図 2 昭和 30 年代の変容を及ぼした諸要因の関係

この章における官庁営繕組織に変容をもたらした諸要因の関係を図式化するとこのようになる。現象として現れた要因はそれぞれ独立したものであるが相互に干渉し合った結果として変容をもたらしたことがわかる。

5. 「公共建築」に見る営繕部の思想

5-1 営繕業務に対する営繕組織の考え

昭和 30 年代前半、営繕局は昭和 30 年の沈滞した状況¹⁵から景気の上昇や法律の制定などを背景として活気を取り戻しつつあった。そのような状況下であったこともあり、雑誌『公共建築』における官庁営繕職員による記述でこの頃顕著に見られるのが官庁営繕の権力の復活を意識する発言である¹⁶。それらからは営繕統一のために動き出した営繕局の未来への期待と国家の運営に寄与している責任の自覚が伺える。営繕協会の発足や雑誌『公共建築』の発行によって全国の官庁営繕組織をつなげたことでその士気の高まり、創刊号への意気込みが現れている。しかし、現実を見ると戦中の停滞と戦後処理による応急的な質の低い業務が大半を占めていた状況が生み出した官庁の建築界における立ち遅れは深刻であったようであり、その状況改善の必要性も感じていたようである¹⁷。

そこからわかることは、組織の形を変容させ、時代に適合させようとする意識変化の表れである。設計業務の放棄にも見えるが、行政の人間として自身の能力をどのように活かすのが社会貢献となるのかを考慮した結果、社会に建築資本を投下し、自分たちがその計画段階におけるプランナーとなるのが最良の体制であると判断したことが推測される。

5-2 外部からの営繕組織に対する考え

官庁の外で活動していた設計者たちは、昭和 30 年代の官庁営繕組織に対してはやはり技術の遅れや業務の未熟さを感じていた。戦前の官庁営繕組織の姿¹⁸を知る者からすれば、苛立ちすら感じる様相であったことがわかる¹⁹。戦前期においては優秀な人材は官庁に入るといった傾向があった²⁰が戦後、民間設計組織の台頭によって人材は民間に流出したことも終戦直後における官庁営繕の停滞と並んでその地位を低める要因となった²¹。このような状況に立ち、官庁営繕組織に対しての時代の要求は材料の規格化や業務の合理化によって、技術導入の先例としての業務を行っていくことで建築界全体への貢献を求めるようになる²²。そういった要求の背景には、工業化が進んだことによる新技術の取り扱いに対する問題がある。昭和 30 年代初期のビルブームは民間に技術革新をもたらしていた。そのような技術をどう取り扱っていくべきかは建設省で規定すべきである。当時、営繕局が制作する技術仕様書はそういった技術の取り扱いに関する指標となって

いたがしかし、民間の急速な発展に遅れをとっていた。例えば、空調設備に関する仕様書である昭和 32 年に作成された『衛生暖房設備工事共通仕様書』にはエアコンの工事に関する記述は見受けられない²³。このような立ち遅れの状態に至ったのは官庁のその公僕意識がある²⁴。戦後期における公務員に対する認識の変化が起こり、国家の主導者から公共の奉仕者として認識され始めた。税金建築であるが故、豪勢な設備は取り入れられない。公僕である立場故、民衆より快適な環境で業務を遂行することに遠慮を感じていたことが、官庁建築における設備導入の遅れを招いたと言える²⁵。実際、研究所や保管庫など空調を必要不可欠とするような建物以外の官庁建築に本格的な冷房設備を設けた事例は昭和 41 年の大蔵省庁舎に取り付けたのが始まりと言え、民間に 10 年の差をつけられていることになる。

外部の要求と実態のギャップはその業務にも及び、内部でも昭和 30 年代後半に語られるように行政的立場に移行すべきであるという記述は早くから語られている。これはつまり、少なくとも外部の設計者の目からは、昭和 30 年代前半の官庁営繕の組織体制や業務の方式が時代に適合しない形に写っていたと考えられる。実際に営繕局は東京オリンピックにおける競技場計画などでは設計者としてよりプランナーとしての性格を強めて活動した²⁶。

5-3 特集の変遷

各号の特集の内容を分析するとそのテーマは大まかに 4 つのタイプに分類することができる。

- ① 営繕組織に関するテーマ
- ② 公共建築に関するテーマ
- ③ 設計業務に関するテーマ
- ④ 建築業界に関するテーマ

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9
分類	/	/	①	③	③	③	③	②	②
	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	④	③	④	③	③	②	③	/	④
	19	20	21	22	23	24	25	26/27	
	②	①	①	/	③	①	①	③	

図 3 各号の特集タイプ

③は全範囲にわたって見られるが特に前半に多く見られ、後半には①が多く見られることがわかる。

前半に③が多く見られるのは業務の方向性を全国の営繕職員と共有していく目的があったのではないだろうか。創刊の目的とも言えた全国の営繕職員のつながりを確固たるものとするためにも、普段の設計業務に直結する話題を多く取り扱ったことが予想できる。編集後記によく見られる、「資すところあればさいわいである」などの記述からも、読者の有益な存在であれと

いう姿勢が伺える。内容に関しては、公共建築が立ち遅れ²⁷や設計資料としての役割を強調したもの²⁸のように設計者にとって有益な企画が見られる。

後半に①が多く見られるのは、後半になるほど官庁営繕組織の存在が揺らぎ始めたことを自覚したことによって、営繕組織の在り方を確認していく意味があったのではないだろうか。昭和 30 年代後半における営繕組織の存在意義を模索していくために、自身の組織構造を見つめなおし、外部からの意見を率先して取り上げ²⁹、また海外における営繕組織にも目を向けてみる³⁰など、自己分析のようなテーマが多く見られることから推測できる。

6. 結論

第 4 章で明らかになった営繕で起こった現象と結果を表した図に、第 5 章における営繕組織の思想の変化とその影響を組み合わせると、以下のようになる。

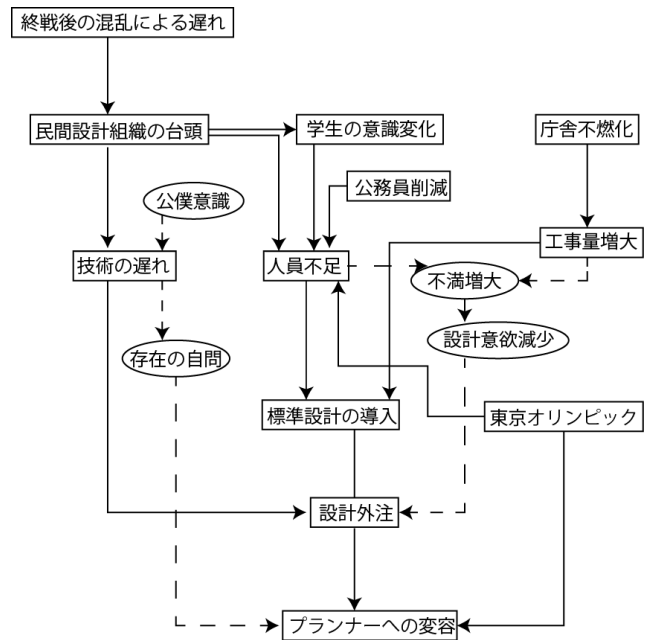


図 4 昭和 30 年代の変容を及ぼした諸要因と思想の関係

組織の変容と思想の変容は当然のごとくリンクしている。それぞれ独立して起こった事象である戦後期における停滞、官庁舎の不燃化・合理化方針、公務員削減、東京オリンピックなどの事象と思想変化が相互に影響し合い結果的に官庁営繕組織の性質を設計者よりプランナー色の強いものとする事となった。官庁営繕組織の設計者は激増する仕事量と人員の不足に陥り、そのような状況でも職務を遂行すべく標準設計と設計外注という手法を苦心しながら獲得した。しかし、その獲得した手法は結果的に官庁営繕組織の衰退を招く要因の 1 つとなったということは悲劇的である。この技術の導入が官庁営繕組織がどのような存在として残っていくかの分岐点であったのではないだろうか。昭和 30 年代におけるこの変容のメカニズムはある設計

集団が組織内部から発生した内的要因と社会状況に起因する外的要因によって、その存在意義を大きく変えてしまうという社会と設計者のつながりを問う出来事である。今日における官庁営繕組織を設計者の社会の最前線として認識できない状況を生み出した経緯はこのようにして形成されてきた。

以上より、昭和30年代における官庁営繕組織の体制の変容とその思想的変遷を見てきた。結末を知ると単に時代の流れにより設計業を民間に譲る形で終わっているように見えてしまうが、雑誌『公共建築』には、官庁営繕の設計者が時代に真正面から挑む姿もしっかりと記録されている。確かに雑誌内の記述からは決して良い環境であったとは言えないことがわかるが、事実彼らはそのような状況でも課せられた業務を遂行しているのである。官庁営繕組織が建築業界をリードしていた時代に再び立ち戻らせようという意志を持った設計者たちは、後にプランナーとして建築業界を天上からマネジメントする存在にシフトし社会に残存するという選択をするが、それは言わば行政機関である官庁営繕組織の本質の追求だったのではないだろうか。東京オリンピックで彼らは建築家たちをマネジメントし、敗戦国であった日本の国際的立場の回復を成功させた。これは役人と設計者両方の視点と高い専門性を有していた官庁営繕の設計者だからこそできた事業である。彼らが抱いていた、公共建築を通して社会に貢献するという思いは形は異なれど現在まで引き継がれ、公共建築を作ることによって国民に資本を還元するという役割は昭和30年代も現在も同様である。

雑誌『公共建築』に掲載される官庁営繕の設計者の記述を切り口として見ていくことによって、昭和30年代における社会との関係によって起きた組織の変容のメカニズムを見てきた。そこでは設計者としての立場を維持するための設計手法の導入や東京オリンピックでの計画者としての活躍など、時代に要求された職務を忠実に遂行していったが故に変容をもたらした当時の実情が明らかとなった。

¹官公庁施設の建設等に関する法律（昭和31年4月14日）により、原則として、国家の営繕業務は特例を除いて建設省が所管することとなった。

²中森逸「明治期における陸軍省営繕組織の構成について」平成3年9月

宮本雅明「明治後期・大正前期における文部省営繕の構成」昭和52年10月

関口宏之「大蔵省営繕管財局の設計体制について」昭和63年10月

佐藤和人「鉄道員・鉄道省における営繕組織とその体制について」昭和62年10月

³湯山正登「山田守研究」平成11年9月

矢作英雄「通信営繕建築家による評価について」昭和53年3月

矢作英雄「吉田鉄郎と郵政・電電(NTT)建築」昭和64年10月

⁴田中孝『物語・建設省営繕史の群像』全5巻（日刊建設通信新聞社 昭和60年—平成7年）

⁵創刊の経緯に関して、『建設省五十年史』 第二巻 p169 を参照。

⁶田中孝『物語・建設省営繕史の群像 中』、昭和63年、p.62

⁷東京都建築局営繕部「職場から」『公共建築』、第9号、昭和35年、p83

⁸武基雄「座談会 公共建築を解剖する」、『公共建築』、第1号、昭和33年、p.35 郵政の場合は、さっきからいうように立派な業績があるから、ちょっと文句のつけようがないけれども、そのほかには文句のつけようがある・・・とあるように、郵政省に対する優位性が認められる。

⁹図表の作成に当たり、東京都建築局営繕部「職場から」『公共建築』、第9号、昭和35年、p.83 を参照。

¹⁰「公共建築の標準化」『公共建築』、第26・27号、昭和39年、p.37

¹¹河合貞夫「公共建築のレベルアップのために」『公共建築』、第5号、昭和34年、p.22

¹²横山正彦「座談会 建築家の設計活動とその問題意識」『公共建築』、第7号、昭和34年、p.61

¹³竹井清・鈴木弘志「営繕の当面するもの」『公共建築』、第24号、昭和39年、p.36

¹⁴「職場から」『公共建築』、第15号、昭和37年、p.89 や「職場から」『公共建築』、第22号、昭和38年、p.63 に見られる。

¹⁵昭和30年、31年の所管予算は40億円に留まった。昭和29年には159億円、昭和28年には290億円であったものが一気に減額されていた。

¹⁶高比良和雄「巻頭言」『公共建築』、第1号、昭和33年、p.8

¹⁷薬師寺厚「座談会 公共建築を解剖する」『公共建築』、第1号、昭和33年、p.35

¹⁸内田祥哉（東京大学助教授）「座談会 組織の中のデザイン」『公共建築』、第6号、昭和34年、p.49

¹⁹田中誠（前川國男事務所）「建築をつくるもの」『公共建築』、第1号、昭和33年、p.21

²⁰田中誠（前川國男事務所）「建築をつくるもの」『公共建築』、第1号、昭和33年、p.21

²¹薬師寺厚「官庁建築雑感」『公共建築』、第21号、昭和38年、p.68

²²近藤芳美（清水建設）「施工の合理化へ」『公共建築』、第1号、昭和33年、p.19

²³田中孝『物語・官庁営繕史の群像 中』（昭和63年）p101 を参照。

²⁴内田祥哉（東京大学助教授）「座談会 組織の中のデザイン」『公共建築』、第6号、昭和34年、p.49

²⁵田中孝『物語・官庁営繕史の群像 中』（昭和63年）p101 を参照。

²⁶浜口隆一・鈴木正章「オリンピック施設のカルテ」『公共建築』、第25号、昭和39年、p.29 を参照。

²⁷「公共建築の近代化」『公共建築』、第4号、昭和34年、

²⁸「公共建築とデザイン」『公共建築』、第6号、昭和34年、

²⁹「営繕機構の現況」『公共建築』、第21号、昭和38年、

³⁰「海外の営繕機構」『公共建築』、第25号、昭和39年

討議

討議 [横山教授]

営繕組織の論文は初めて聞いたので面白かった。研究の目的が少しわからなかったがこれから営繕組織或いは設計そのものがどうあるべきか教えて欲しい。それと、民間へのシフトが結果的に設計の仕方とか組織論、技術にどういった影響を与えたのか。

回答

本研究では営繕組織を通して設計者の在り方を見るスタンスをとっています。時代の変革期という意味では昭和 30 年代と現在は共通しており、昭和 30 年代においてその性質を大きく変えた営繕組織を対象とすることで現在の設計者がこれからどう性質を変える可能性があるのか、その一例を示せたと思います。設計者が設計だけしていればいいという時代でなくなっており、かつての営繕組織が計画者としてふるまい始めたような在り方もあります。

討議 [横山教授]

役所にいる人は民間とは違いますから、役所から学ぶことというのはまた違ったことだと思います。それは今の世の中の一般の建築家を見てても言えることですよね。もう一つの営繕の役割の変化をどう評価しましたか。

回答

民間の台頭により結果的に組織間の連携や分業化が押し進められた影響があったと思います。技術的な方では昭和 30 年代は民間の技術の発達していったことが言えると思います。戦後の公務員の公僕意識などをよういんとして技術の導入が遅れたことがわかりました。仕様書を見ても、空調設備に関しては民間に 10 年の差をつけられている。そういった意識によって民間の発達を促したと言えます。

討議 [横山教授]

例えば UR なんか見ても昔の技術はすごい。でも最近の集合住宅の状況を見ると非常にプアになっている。そういうものをどう評価しますか。

回答

住宅公団の場合、標準の規定がとても進んだ組織でした。それを足がかりとして集合住宅の民間などへの設計技術の共有が始まったことはその当時において設

計の変化の契機だったと考えます。

討議 [宮本教授]

この研究のレファレンスは雑誌だけなの。

回答

基本的にはそうです。

討議 [宮本教授]

あえてそれに絞ったということはわかるが、役所の人と付き合うともっと生々しい感想を持っている。雑誌だけだとまだ外から表面的にしか見ているのでは。

討議 [嘉名准教授]

例えば OB の方のインタビューなどができればよかったかと思います。